上府中公園ドッグラン利用誓約書

年 月 日

小田原市長 様	
	ドッグラン利用者
	住 所
	氏 名
	電話番号
は、裏面の「上府中公園ドッグラン利用に	関する遵守事項」を理解、了承の上、利用しる
愛犬の名前	犬種
性別 オス ・ メス	毛の色
体重	
k g	
□ 私は、上記の犬に、令和3年度又は ^々 した。	令和4年度において狂犬病予防注射を実施しま
職員確認欄	
□ □ 狂犬病予防注射済票 □ □ 愛犬手帳	

ドッグラン利用に関する遵守事項

【利用時の注意事項】

- ・小さいお子様連れの場合には、お子様の行動に十分注意してください。
- ・利用者の方々が仲良く譲り合いながら、利用者の責任においてご利用ください。
- ・ドッグラン内でのトラブル (事故、負傷、死亡、咬みつき、盗難等) は、管理者は一切責任を 負いません。当事者同士の責任で解決してください。
- ・ドッグランのフェンスの高さは1メートルです。万が一、フェンスの外に逃避した場合の事故 に関しては責任を負いかねますので、あらかじめご了承ください。
- ・地面の凹凸や石、植物などに注意して利用し、犬が掘った穴などは、必ず埋めて下さい。
- ・利用規約に同意頂けない方、利用規約を守らない方、同意書に未記入の事項がある方のご利用 はお断り致します。利用規約に反し、他の犬・飼い主とのトラブルが発生した場合、他の犬・ 利用者の安全確保のため退場して頂く場合がございますので、あらかじめご了承ください。
- ・利用許可証は、登録された犬にのみ有効であり、他人に貸与し、又は譲渡しないでください。
- ・管理員から指示があった場合は、それに従ってください。

【利用条件】

- ・以下に該当する場合は入場できません。
 - ▶狂犬病の予防注射を1年以内に受けていない犬
 - ▶病気の犬、発情期の犬、闘犬等、他の犬若しくは利用者に恐怖感を与える犬
 - ▶犬以外の動物を連れている方
 - ▶犬を連れていない方
 - >誓約書の記入事項に記入もれのある方
- ・中学生以下のご利用は、保護者の同伴が必要です。
- ・ 犬1頭につき、必ず1人以上がご入場いただき、面倒を見るようにしてください。

【ドッグランエリア内での禁止事項】

- ・飼い犬から目を離さないでください。
- ・ボール、フリスビー等の遊具は、利用しないでください。
- ・犬のふんは必ず持ち帰ってください。
- ・犬が排尿してしまった場合は、水をまいて処理してください。
- ・飼い主が飲食したり、犬に餌を与えたりしないでください。
- ・水を与える場合には、他の犬に影響が出ないよう、ペットボトルに飲み口を装着する等の方法 で与えてください。 (水皿は使用しないでください。)
- ・犬のブラッシングは行わないでください。
- ・クリッカー及び伸縮リードは使用しないでください。
- ・飼い主は、走らないようにしてください。
- ・喫煙及び火気や危険物の持ち込みは行わないでください。

【その他】

- ・利用誓約書に記入頂いた情報については、ドッグランの管理以外の目的では利用致しません。
- ・犬が人又は他の犬を咬んだ時は、飼い主が速やかに「飼い犬事故届出書」を保健福祉事務所に届け出てください。また、この場合において、犬に咬まれた人は任意で「犬によるこう傷届」 を保健福祉事務所に届け出ることができます。

【神奈川県小田原保健福祉事務所 環境衛生課 ☎0465-32-8000】